

編集後記

私事で恐縮だが、昨年11月、妻と屋久島へ行った。屋久島は、周囲はわずか100kmほどであるが、2,000m近くある山がそびえており、この地形の影響で屋久島は亜熱帯から亜寒帯の気候を有している。つまり沖縄から北海道までの気候を一つの島で見ることができるのである。そしてこの特異な環境故に、固有種が約40種、屋久島を南限とする植物が約140種、北限とする植物が約20種も見られる。1993年に世界遺産に指定されたのも、この多様性ゆえである。決して古い杉がいっぱいあるからということが理由ではない。

とはいえ、やはり屋久杉が有名である。夫婦二人とも好奇心旺盛であり、まだまだ体力には自信があるから、とにかくやってみようということで、屋久杉の中でも最も樹齢が長く、最も有名な「縄文杉」に会いに行くことにした。（「見に行く」ではなく、「会いに行く」と言うべきだそうである。）朝4時過ぎに集合して、ガイドさん案内の下、登山口まで車で運んで頂き、準備体操や腹ごしらえをして、6時に出発。行き6時間、帰り5時間の往復約11時間掛かる道のりを、休憩を挟みつつひたすら歩いた。途中、ウィルソン株、夫婦杉、大王杉などを眺め、最終ゴール地点にあるのが、縄文杉である。

屋久島では自生する樹齢1,000年以上の杉を特に「屋久杉」と称している。ちなみに1,000年未満のものは「小杉」と呼ばれている。「縄文杉」は、その中でも最長老で、一説によれば推定樹齢7,200年らしい。普通、杉の寿命は長くて500年ほどであり、日本では屋久島以外に樹齢が1,000年を超える杉は存在しないそうだ。屋久島でも、「屋久杉」は、山岳部の上の方にしか見られない。比較的平地にも杉はあるが全て「小杉」であり、これらの「小杉」が長生きして「屋久杉」になることはないそうだ。

屋久島は、海底火山の噴火で溶岩が隆起してそのまま島になった歴史を持っており、島全体が栄養分の乏しい花崗岩で構成されている。山岳部では冬には雪も降るほど厳しく冷え込む。そのような劣悪な環境の中で多様な植物が育つことができるのは、ひとえに大量の雨のおかげであるという。年間降水量は多い年には10,000mm（つまり10m）を超えるという。

劣悪な環境に晒されながらも、大量の雨に含まれるわずかな養分だけを頼りに、じっと耐え、決して

上に伸びようとはせず、毎年少しずつ幹を太くしていく。「屋久杉」の材質は緻密で、樹脂分を多く含むため腐りにくくなっており、これが長寿の秘訣となっている。低地部の「小杉」は比較的温暖な気候条件のため、すくすくと育つが、決して長生きはできない。

また、「屋久杉」にはこぶも多い。江戸時代と昭和30～40年代の高度経済成長時代に屋久島の杉も大量伐採にあったが、こぶのため材木としての価値がないという理由で、伐採の危機を免れた。

「縄文杉」と対峙しながら、いろいろ思わされた。人は様々な試練に会う。何をやってもうまくいかないときがある。人に見捨てられて気力を失うときがある。でもその時に、状況を恨むでもなく、人を憎むでもなく、自分を責めるでもなく、ただその状況をそのまま受け入れ、全てを大いなるものに委ねていく。そのとき、鍛えられたしなやかさが自分のものとなる。

「屋久杉」も台風などで枝が折れたりする。するとそのできたすき間から日光が差し込み、日陰になっていたところの植物の成長が促される。折れた枝に降り注ぐ雨の養分を吸って、コケたちが育つ。自分を捨てて周りを活かすと構えた感じでなく、全く自然に新しいのちに生まれ変わっていく。その繰り返しを、この杉たちは、いや他の木やコケたちも、何千年も続け、いまの多様性を実現しているのである。

「縄文杉」から、「何をあわてているんだい。何を焦っているんだい。」と、語りかけられた気がした。

帰りの道は、何故か、すがすがしかった。風が体の中を通りすぎているような感じだった。

その帰り道の途中で、伐採したり折れてしまった杉を運ぶためのトロッコが、その役目を終えて雨ざらしになっていた。そのトロッコの鉄さびのところにならぬ数センチの杉の赤ちゃんが、まっすぐ上を向いて生えていた。ガイドさんがその赤ちゃん杉を指さして、こう言った。

「あと100年もすれば、これに『トロッコ杉』という名前が付けられているかもしれませんね。」
(T.O)



我が国が知財立国の実現を目指して大きく舵取

りを変えてから数年、様々な取組が実りの時期を迎えている。我が国の知財立国実現という目標は、多様な主体が担い手となり、相互に連携することにより前進しているが、一連の施策を実施していく上で、各関連府省が果たした貢献は広く知られている。一方で、知財政策に深く関わっているにもかかわらず、あまり世に知られていないのが総合科学技術会議の活動ではないだろうか。そこで本号では、総合科学技術会議に関連したトピックを取り上げ、紹介した。

まず巻頭言では、時代の流れとともに変容を遂げようとしている総合科学技術会議について、同会議の議員である薬師寺氏にご紹介いただいた。

一方、近年、特許権等の知的財産の存在により、研究活動における他者の研究成果の円滑な利用が阻害されているとの指摘がなされている。本問題については、知的財産推進計画等において検討が要請され、産業構造審議会において検討が進められた。検討の結果、現時点では法改正の必要無しとの結論が得られたが、研究現場における研究活動の萎縮を回避するための対応策の一つとして、大学等における政府資金を原資とする研究開発から生じた知的財産権についての研究ライセンスに関する指針の作成が提案された。

その取りまとめを行ったのが総合科学技術会議である。まず指針策定の背景及びその内容について、科学技術会議事務局の土井氏及び小沼氏に概説していただいた。さらに、指針策定に至るまでの経緯、日米の学説及び判例について、中山氏に詳細に分析及び考察していただいた。そして、取りまとめられ

た同指針について、企業の視点から持田製薬株式会社の石川氏に、大学の視点から東京大学の石川氏に、それぞれ評価していただいた。

同指針を研究現場において広く周知・活用していただきたい、また、総合科学技術会議自体の貢献についても広く知っていただきたいとの考えから、本誌の論文欄は本指針の特集とした。

一方、本号では新たに海外紹介欄を創設した。今回は台湾における知的財産裁判所設置の背景及び今後の課題について、謝氏にご紹介いただいた。日本の知的財産高等裁判所との類似点及び相違点を比較していただければと思う。

情報欄では、知的財産関連の独立行政法人の取組を取り上げた。農林水産省関係の試験研究独立行政法人の取組について、農林水産省農林水産技術会議事務局の高野氏にご紹介いただいた。また、工業所有権情報・研修館における先行技術調査専門人材に対する研修プログラムについて、概要を掲載した。

資料欄では、知的財産分野における国際的課題である伝統的知識の保護をめぐる問題について、世界知的所有権機関（WIPO）で作成が進められている規定案を紹介した。

本誌へのご感想、掲載記事やバックナンバー等に関するお問い合わせは、独立行政法人工業所有権情報・研修館 特許研究室（FAX：03-3595-2792、E-mail：PA9305@inpit.jpo.go.jp）まで。また、本誌（第39号以降）の全文は、工業所有権情報・研修館のホームページ（<http://www.inpit.go.jp/jinzai/study/index.html>）にて公開している。（M.T）

特許研究 PATENT STUDIES No. 43 (March 2007) ©

平成 19 年 3 月 30 日発行

編集・発行 独立行政法人工業所有権情報・研修館 特許研究室

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3 丁目 4 番 3 号

電話：03-3581-5092 FAX：03-3595-2792

HP (<http://www.inpit.go.jp/index.html>)

印刷所 名取印刷工業有限会社

